

銚子市地域おこし協力隊（多文化共生）募集要項

銚子市では、基幹産業である農・水産業を担う技能実習生や、千葉科学大学へ通う留学生など外国人住民が増加傾向にあります。人口が減少する中で、外国人住民を地域社会へ受け入れることにより、地域の産業・経済の振興や、活性化につながることを期待されます。地域に住む外国人と日本人が互いに理解し合い暮らしやすいまちづくりを推進するため、地域おこし協力隊として活動する方を募集します。

1 募集人員

地域おこし協力隊（多文化共生） 2名

2 応募条件

- (1) 多文化共生のまちづくりのため外国人と日本人の架け橋となって活躍する意欲のある方
- (2) 現在、3大都市圏等に在住で、地域おこし協力隊として銚子市内に生活の拠点を移し、銚子市で生活する意思のある方。ただし、語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JET プログラム」という。）を終了した方（JET プログラム参加者としての活動2年以上、かつ JET プログラムを終了した日から1年以内）又は海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方で、3大都市圏外の全ての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を異動させた方は含めることとする。
- (3) 心身ともに健康で誠実に活動できる方
- (4) 基本的なパソコンの操作（Word、Excel、PowerPoint など）およびホームページ、SNS や web 媒体を活用した情報発信ができる方

3 任期

初年度は委嘱日（令和6年9月1日以降）から令和7年3月31日まで。次年度からは、年度毎に委嘱し最長で3年間となります。

任期は3年間ですが、任期終了後も引き続き銚子市内に定住し、活躍いただけることを期待します。

4 活動内容

本市に暮らす外国人住民の実態を把握し、多文化共生を推し進めるための取組の企画及び実施に関すること。

具体的な活動内容や目標は、活動開始に先立ち、隊員と銚子市で協議します。

(活動内容のイメージ)

- ・銚子市国際交流協会の事務事業
- ・日本語教室の運営及び支援
- ・多言語での情報発信
- ・外国人児童・生徒への支援
- ・外国人住民への支援
- ・外国人キーパーソンの発掘
- ・外国人住民の実態調査、アンケート調査など

5 業務形態、契約期間

- (1) 個人への業務委託です。市との雇用契約はありません。
- (2) 契約期間は委嘱期間と同じです。

6 活動時間、活動日数等

具体的な活動場所、日数及び時間は市と相談のうえ決定します。

7 委託料等

- (1) 業務委託料（固定費） 月額 266,000 円（予定）
- (2) 業務委託料（活動費） 160,000 円×活動月数を上限とする額（活動計画書及び活動報告書に基づき予算の範囲内で支払います。）

○活動費の例

- ・住宅費（家賃など）
- ・活動用車両の燃料費及び借上に要する経費
- ・活動に必要な通信費
- ・旅費、宿泊費その他隊員の移動、滞在に要する費用
- ・備品、消耗品等の購入又は借上に要する経費
- ・活動に必要な知識等の習得、隊員の能力向上等を目的とする研修等の受講に要する経費
- ・その他地域おこし活動のために市長が必要と認める経費

8 福利厚生等

- (1) 隊員と市の関係は、業務委託契約のため、健康保険、年金等の社会保険は各自で加入してください。
- (2) 住居の確保は、各自でお願いします。なお、住居借上費用は活動費に含み

ますが、光熱水費や共益費については活動費の対象外とします。

9 応募手続

(1) 応募受付期間

令和6年7月5日から7月31日まで。銚子市役所企画課企画室まで郵送又は電子メールで応募してください（7月31日必着）。

(応募先)

〒288-8601

千葉県銚子市若宮町1番地の1 銚子市企画課企画室

E-mail info@city.choshi.lg.jp

(2) 提出書類

ア 銚子市地域おこし協力隊応募用紙

イ 質問票（多文化共生）

ウ 住民票（第2次選考の際に提出）

(3) 選考方法

ア 第1次選考 書類選考

書類選考の結果は、8月上旬に応募者全員に通知予定です。

イ 第2次選考 面接

書類選考の通過者に面接日時（8月下旬予定）をご案内します。

最終結果は、面接受験者全員に通知します。

なお、応募に係る経費は全て応募者の負担となります。